

電源立地地域対策交付金の概要

本交付金は、次に掲げる交付金相当部分毎に交付限度額を算定し、地方公共団体はその合計額の範囲内で交付対象措置の中から事業を選択し、実施することができます。

交付金適用

- 電源立地等初期対策交付金相当部分
- 電源立地促進対策交付金相当部分
- 原子力発電施設等周辺地域交付金相当部分
- 電力移出県等交付金相当部分
- 水力発電施設周辺地域交付金相当部分
- 原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金相当部分

限度額合計

事業の選択

<交付対象措置>

- 地域振興計画作成等措置
- 温排水関連措置
- 公共用施設整備措置
- 企業導入・産業活性化措置
- 福祉対策措置
- 地域活性化措置
- 給付金交付助成措置

電源立地地域対策交付金の概要

現在、県内で交付を受けてる電源立地地域対策交付金の概要は次のとおりです。

交付金の種類	交付対象自治体・交付期間	交付実績(H29)
■電源立地等初期対策交付金相当部分	発電用施設の設置が見込まれる都道府県及び市町村に対し、立地可能性調査開始の翌年度から運転開始年度まで交付。	・島根原子力発電所3号機分 県:4,000万円、松江市:4,000万円
■電源立地促進対策交付金相当部分	一定規模以上の発電用施設が設置される市町村及びその隣接市町村等に対し、設置工事開始年度から運転開始5年後の年度まで交付。	・島根原子力発電所3号機分 交付終了
■原子力発電施設等周辺地域交付金相当部分	本交付金は、原子力発電施設等が所在する市町村及び隣接市町村を域内に有する都道府県に対し、設置工事開始年度から運転終了年度まで交付。	・島根原子力発電所分 県:8,802万円 松江市:169,338万円
■電力移出県等交付金相当部分	都道府県等に対し、都道府県内の発電電力量が都道府県内の消費電力量を1.5倍以上の比率で上回っている場合に交付。	県:58,048万円、松江市:16,826万円、その他市町(11市町):247万円
■水力発電施設周辺地域交付金相当部分	運転開始後15年以上経過している水力発電施設が所在し、その評価出力の合計が1,000kW以上で、かつ、基準発電電力量の合計が500万kWh以上の水力発電所がある市町村へ、最大40年間交付。	浜田市:947万円、出雲市:600万円、益田市:522万円、安来市:417万円、江津市:440万円、雲南市:1,188万円、奥出雲町:440万円、飯南町:620万円、美郷町:924万円、津和野町:440万円、吉賀町:440万円(県内交付市町村11、交付総額6,978万円)
■原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金相当部分	原子力発電施設等の所在市町村に対し、運転開始の翌年度から運転終了年度までの間、交付。	松江市 35,703万円